

令和4年度 第3回河原地域振興会議議事概要

日 時 令和4年10月20日（月）13時30分～15時30分

場 所 河原町総合支所 大会議室

〔出席委員〕

竹田賢一、中村佳紀、林 昭男、奥谷仁美、楮原典子、谷山吉雄、下田和実、小谷加代子、西尾敦、有田直政

（順不同）

〔欠席委員〕

坂本綾子、山下教幸

〔説明者〕

有元総務課公文書管理室長

〔事務局〕

九鬼支所長、武田副支所長兼地域振興課長併教委分室長、岡本産業建設課長、吉田地域振興課課長補佐

〔オブザーバー〕

なし

〔傍聴者〕

なし

会議次第

1 開 会

2 あいさつ

3 協議・報告事項

（1）個人情報保護に関する法律の施行に係る条例の整備について

（2）地域振興会議のあり方について

（3）視察について

（4）委員提出案件について

4 閉 会

議事概要

1 開 会

2 あいさつ

3 協議・報告事項

（1）個人情報保護に関する法律の施行に係る条例の整備について

説明者：総務課有元公文書管理室長

（委 員） 適用範囲の中に議会は除くとなっているが、今の条例では対象なのか。

（公文書管理室） 今回の個人情報保護条例では議会を対象となっています。議会や裁判所は個人情報保護法の適用が除外されます。議会については、別で条例を制定する予定です。

(2) 地域振興会議のあり方について

- (委員) 地域振興会議は、諮問機関であり決定権がない。期限が過ぎた以降について市長の考えはどうか。
- (事務局) まず各地域振興会議の意見を聞かせていただきます。
その意見等を取りまとめた後で、審議会の必要性も含めて支所長会議や会長会で検討を重ねていき、その後市長が検討することとなります。
- (委員) 町に議員がいなくなれば意見を出す機会が失われる。そのためにもこのような場があった方がよい。市長に直接言える機会が保証される。対話のできる状況づくりは必要。各地区から2, 3人代表者を出して会議を構成してほしい。そのことにより地域の意向が反映されやすい。この会議は、継続してほしい。適正な人数も確保してほしい。人数も各支所で差があってもよい。
- (事務局) まずは、様々な意見をいただく組織が引き続き必要かどうかです。皆さんから意見をいただきたいと思います。
- (委員) 所掌事務の中の諮問などの機能が果たされただろうか。市長に意見を述べることがどのくらいあったか。直接市長と話す機会もなかった。予定されていた機能が生かされていなかったように思う。過疎計画の中の地域振興会議の役割もあるが、市の他の全体計画の中で地域振興会議がどのように位置づけられているかも気になる。地域の課題や意見を反映させていく仕組みづくりが必要である。
- (事務局) 河原ではいままでに諮問や意見を提出したことはないです。
- (委員) 会長会では、前向きな提案というよりは要望の類が多い。権限がないのはさみしいが、権限がないからこそ要望という形が多くなる。
- (委員) 地域のビジョンを出し合って河原をこんな風に進めていく形がよかったが、了解するだけの機関になっているのではないか。工芸の郷や他地区も応援する場であったり、課題や住みよいまちづくりにどのようにしていけばよいかを話し合う場であってほしい。河原のやりたいことや課題をまとめたビジョンを作ったり発信出来たらよい。各地域から二人ぐらい出せばよい。
- (委員) 他地区がなにをしているかよくわかってない現状がある。河原地区相互がもっと知る必要がある。県外よりも町内の各所をまわるのもよい。
- (委員) ほかの公民館に行かない。公民館同士の交流はあるだろうが、まち協同士の交流はない。
- (委員) 持ち帰って次回でもご意見をお聞かせいただきたい
- (委員) 市に対する意見や要望を行うのは大変なエネルギーがいる。こういう会があればそれが不要になる。続けてほしい。
- (委員) この会議は、5地区の意見集約する場でもある。そういう意味でも他地区を知らないのはまずい。各地区の意見の集約をし、共通の課題として行政に話を持っていくことができる意味合いは大きい。
- (委員) 専門部会を作るのも一つの手。
- (委員) 河原地区は、過疎債適用となった。もう少し整備してもらいたいこともある。支所と一緒にあってこのような場で地域を考えるのは必要。
- (委員) 議員にもこのような場の雰囲気や意見をもっと聞いてもらいたい。
- (委員) 八上はまちづくりが活発。兵庫県の八上地区と8年の交流を続けている。

- (委員) 行政が何をやっているか、わかりづらい部分もある。行政の施策に対し意見を言える場も重要であり、ありがたい。このような場があると、お互いの情報共有や活動のきっかけづくりを行える。会がなくなると行政との連携がとりづらくなるので今後も続けていってほしい。
- (委員) 様々な情報共有の場になっており、続けていただきたい。
- (委員) 情報の共有はしているが、協議の経過報告がたりないのでは。
- (委員) 今回まとめられた意見は、重要な部分は議会に諮るのか。
- (事務局) 事業実施とかでなければ議会には諮られないです。今後も様々な意見を頂きたいと思います。

(3) 視察について

- (事務局) 内容は2番の方で、日にちについては、11日は都合の悪い方が多いようなので、25日を第一候補に進めさせていただきます。だめなら12月上旬で調整します。

(4) 委員提出案件について

- (委員) 過疎計画については、三滝観光振興、橋梁や道路とか気になっている。この会議としていろいろと事業を検討できればよい。
工芸祭りでは、地域産物も売るなど地域の祭りとしてほしい。
- (委員) オクダンが賑わってほしいが、カフェが少し苦しい状況だ。
- (委員) カフェで振興会議はどうか。
- (委員) 三滝荘でもやりたいという話もある。
- (事務局) 吊り橋まではまだ通行はできません。
- (委員) 吊り橋までは難しい。きれいにしなくともよいのでは。
- (委員) 歩ければよい。
- (事務局) 来月7日に三滝荘のあり方検討会が開催されることとなりました。
- (委員) 来年からいろいろと会議の場所を変えてもよいのでは。
- (事務局) 吊り橋までの事業費はかなりかかることが予想されます。
三滝荘の利用再開について頑張っていきたい。7日の会議では、環境大学教授が座長となるほか、学生からの意見も伺っていきたい。
過疎計画の協議については、次回会議で3年度実績と4年度計画を出したいと思います。
- (委員) 過疎債の利用について内容はどのようなものが認められるのかも教えてほしい。
- (事務局) とりまとめていきたい。
- (委員) あゆ祭りの課題を知っていただきたいと思い提案した。主催者は、河原町観光協会である。観光協会の下に実行委員会がありほぼ同じメンバーである。会計のみ鳥取市南商工会に委託している。花火は補助の対象外となっているので商工会のメンバーで約120万円の募金を集め花火大会を実施した。実行委員会だけでは大変なので来年はもうやらなくてもよいという意見もある。河原地域の祭りであると思っている。公民館やまち協も協力してほしい。支所では他の役所と

の交渉や申請手続きなどでお世話になった。金の問題ではなく人の問題である。花火なら300万円まで集金可能である。メンバーも固定されており、5年間で1回しかやってないこともあり士気が上がってないのも事実。

商工会もイベントには人を参加させない。

(委員) 他町のやり方組織はどうなっているのか。実行委員会の委員を公募し、地域の青年が入ってくればよい。公民館やまち協に応援依頼のお願いは大丈夫だと思う。

(委員) 露店なども出店していただければかなり儲かる。

(委員) 西郷工芸祭りは地元の方が主に販売している。実行委員会方式にしたいが、お金が課題である。

(委員) 祭りを同時にすればよいのでは。

(委員) もったいない。あゆ祭りだけでもかなりの集客力がある。

(委員) 安い歌手を呼ぶのはもったいない。小・中学校生の発表の場であったり、地域の芸能の発表の場であった方がよい。

(委員) まち協同士で実行委員会を作れば、地域交流がちょうどできるのではないか。

(委員) 観光協会が太鼓を所有し、維持管理している。小・中・幼稚園から一人200円ずつ負担していただいている。

(委員) 若い人を実行委員会に入れたら新しい発想が出るだろう。

(事務局) 実行委員会は3月頃から動き出すので、そこから様々なメンバーが集まってはどうでしょうか。

(委員) 鮎が捕れないのにあゆ祭りを実施するという歯がゆさや盛り上がらない部分もある。

(5) 委員提出案件について

(委員) 市ホームページの申請書類がPDF形式が多く困っている。役所には考えてほしい。

(事務局) 電子申請が進んでいるので、具体的なところがあれば関係部署に申し上げたいと思います。

4 閉会